

【高知工業高等学校】運動部活動に係る活動方針 ※「高知工業部活動要項」に基づく

学校教育目標
『日本一の工業高校』～イノベーションＫＴによる学校改革～ 本校創立者の「工業富国基」の建学精神にもとづき、勤労と責任を重んじ、逞しい実践力と創造性に富み、健康で品格のある工業技術者を育成するため、学校全体でイノベーションＫＴを推進し、資格取得、進路実現、部活動、各種技術競技会・コンテスト等で全国レベルを目指す。
運動部活動の活動方針
（１）部の活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校の教育の一環として教育課程との関連を図り合理的でかつ効率的に取り組む。 （２）知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図り、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることを目的とする。

基本的事項		
①運営に関すること		
（１）部活動設置について ・部活動推進委員会を設置し部活動に関する諸問題について審議する。 ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び毎月の活動実績（活動計画の訂正）を作成し校長に提出する。 ・部活動として、部および同好会を設置する。 （２）指導体制について（顧問の配置、外部指導者の活用等） ・顧問については、各部の現状も踏まえ複数名（２～４名）配置するとともに、保護者や関係者と連携し指導する。 ・本校の現状に応じて、運動部活動指導員・運動部活動支援員・外部指導者等を活用し、専門的な指導でさらなる人間性、技術等の向上を図る。 （３）顧問会議について ・部活動総括顧問が顧問を招集し、委員会で検討された事項の確認や各部の現状や情報交換を行うとともに課題等の解決に向けた取組を行う。 （４）家庭、地域との連携について ・顧問と保護者等による円滑な部活動運営のため、練習計画を知らせるなど共通理解を図る。 （５）研修について ・県が主催する研修会や各競技団体等が主催する研修会に積極的に参加し、研修会の内容を校内の顧問会および職員会で周知する。 （６）部費又は集金の取扱いについて ・出納簿作成や監査等、適切に取り扱う。		
②活動に関すること		
（１）施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。 （２）事故防止や安全対策について 〈①危機管理マニュアル等の確認 ②環境確認・整備等〉 ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合は本校の危機管理マニュアルの手順に沿って速やかに処置し、同時に管理職及び養護教諭に連絡・報告する。 ・原則として、活動の際には顧問が監督する。 ＊熱中症への対策（測定器を活用し、時間帯を決め定期的に測定し状況を把握する） 〈①活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給 ②適切な休憩 ③屋内外別のWBGT値などの判断基準や指標等〉 ①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。 ②活動中は、適切に休憩時間を設ける。 ③WBGT25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動中止の判断を検討する。 （３）大会参加について ・事前に「対外競技出場承認願」を提出し、顧問の扱いは出張または校外勤務とする。 （４）遠征練習や合宿等の実施について ・遠征練習・合宿の際には「遠征練習・合宿承認願」を提出する。 例）・土曜日・日曜日・祝日等に活動する必要がある場合は、休養日を他の曜日に振り替えて確保する。 ・生徒の健康や学習面等を確保するためにも計画的に設定する。		
③活動時間に関すること		
（１）休養日の設定 ・週当たり２日以上休養日を設定する。（原則として、平日１日、週末１日の取得に努める） （２）活動時間の設定 ・１日の活動時間は、原則として平日は夏時間（４月～２学期中間考査発表まで）は１９時３０分まで３時間程度とする。 ・冬時間（２学期中間考査終了～３月末まで）は１８時３０分まで２時間程度とする。 ・休日は４時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ただし、校長が学校経営上必要と認め、かつ、事前に生徒や保護者の同意を得た部活動は延長をすることができる。 （週当たりの活動時間における上限は、１６時間未満を原則とする） ※種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、年間の活動時間を週平均16時間未満で行うものとする。 ・長期休業中には、一定期間のオフシーズンを設定する。 ・定期試験期間中及び発表期間中の活動は禁止する。 ただし、試験終了後１０日以内の後に控えている場合、顧問の届出により部活動推進委員会で検討し職員会で了承のうえ１時間程度の練習を認める。 （四国・全国大会の県予選大会、野球の夏季大会の日程変更など必要が生じたときは、部活動推進委員会で検討し職員会で承認を得る。）		
評価と改善（上記①～③）		
①運営に関すること	・設定どおりに実施できたか。	各部活動の顧問教員は、①運営、②活動、③活動時間について、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行い、部活動顧問会議又は年度末の職員会議において情報を共有し、次年度の計画を立てる。
②活動に関すること	・特に実施できていなかった部活動は、何部だったか。	
③活動時間に関すること	・考えられる、実施できなかった要因は何か。	

＊なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」（平成26年３月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課）及び「高知県立学校に係る運動部活動の方針」（平成31年１月 高知県教育委員会事務局保健体育課）を参照すること。